



## —— 第3回総会報告 ——

10月19日（月）ダイヤモンドホテルにおいて、新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会第3回総会が開催されました。当日は、通商産業省新規産業課の藤原課長補佐、民間活力推進室の金子調査員、産業機械課の大森係長を始めとし、アドバイザーである東洋大学の坂田教授、三井物産の美原主席、三井安田法律事務所の前田弁護士にご出席を頂き、80団体の参加メンバーの出席のもと、約1時間半にわたり、議事が進められました。

会長会社である株式会社荏原製作所の石井室長を座長に、最初に通商産業省新規産業課の藤原課長補佐から、PFI推進法案の動向についてのご説明をいただきました。引き続いて、事務局より税制要望とその着眼点について及び幹事会社の変更について報告された後、活動内容の更改についての審議が行なわれ、全会一致で承認可決されました。

### ——議事次第——

1. [報告] PFI推進法案の動向について
2. [報告] 税制要望とその着眼点について
3. [報告] 幹事会社の変更について
4. [審議] 活動内容の更改について

### ■「日本版PFI」を巡る現状について

通商産業省新規産業課  
課長補佐・藤原 豊

本日は、本来、新規産業課長の杉田が説明をさせていただくはずでしたが、昨日より、「PFI政府調査団」の一員としてイギリス出張中ですので、私が代理として、PFI推進法案をはじめとする最近の状況等について説明させていただきます。

#### 1. PFI推進法案の動向について

さて、PFI推進法案につきましては、去る5月26日に議員立法という形で、当時連立を組んでいた自民党、社民党、さきがけの3党の議員団より、衆議

院に提出されました。当初は、4月の政府の「総合経済対策」においても、前通常国会において本法案が成立することが前提とされていましたが、結論的には、継続審議扱いとなりました。継続審議とは、特に重要な法案について、国会閉会中もこれを継続的に個別の委員会で審議を行うというものです。PFI推進法案は、建設委員会に付託されました。

7月末から始まった先の臨時国会では、金融再生法案の審議にほとんどの時間が費やされたため、PFI推進法案だけでなく、他の重要法案の多くも継続審議の扱いとなってしまいました。通常ですと12月から来年度にかけて通常国会が開催されますが、今年に限っては11月に臨時国会を開会するという動きになっており、通産省をはじめ政府全体で、PFI推進法案の早期成立に向けて、努力して参る所存であります。

## 2. PFI関連の支援策（予算・財投・税制等）の動きについて

### （1）予算

次に、PFI関連の平成11年度予算要求等について、御説明致します。

政府内では、関係省庁の連絡会議を主催している内政審議室と経済企画庁とが、PFI関係の事務作業の取りまとめ役となっておりますが、このうち、経済企画庁が、横断的なPFI事業の推進費として75億円を要求しております。私共通産省としては、ごみ発電施設や風力発電施設、リサイクル施設の建設費や運営費補助のための「新エネルギー・リサイクル関係予算」の拡充要求を行っております。また、建設省では従来からの市街地再開発事業や土地区画整理事業等を、運輸省は公共荷捌き施設等整備事業、放置艇対策事業等を要求しております。厚生省は5月の補正予算において、民間活力を念頭に置いた新しい形の一般廃棄物処理施設の建設費として既に12億円を確保しておりますが、これを来年度も継続して予算要求しております。本協議会との関係で申し上げますと、特にRDF発電施設について、通産省の新エネルギー関係予算と厚生省の一般廃棄物処理施設予算をうまくミックスして、来年度以降皆様に活用していただけるよう、両省が密接に連携して参りたいと思っております。

### （2）財政投融資（低利融資・出資）

また、低利融資については、法律成立とは独立に、本年4月に総合経済対策の一環として、日本開発銀行と北海道東北開発公庫に「プロジェクトファイナンス型PFI対応融資制度」が創設されています。本制度は、施設横断的な制度として、将来的には全ての社会資本を対象とすることとなっていますが、当面はニーズの高い5つの施設、すなわち、RDF発電施設、リサイクル施設、熱供給施設、一般ごみ処理施設、移動通信実験用サーキット施設を対象としております。融資比率は原則5割（北東公庫7割）で本年度に限り弾力的な運用が可能となっており、金利については、2%前後の特別金利が適用されることとなっております。来年度に向けて、本融資制度の対象施設に、運輸省関連の3施設を加える方向で要求中です。

また、その他建設省は、民間都市開発機構を利用して、道路と一体的に整備するような民間施設や土

地区画整理事業用地の先行取得等について低利融資を要求しております。

さらに、4月の時点で、前述の5つの施設について、開銀及び北東公庫からの出資制度が認められておりますが、これについては、法的措置が必要なため、実際の実施は、PFI推進法案の成立以降となるでしょう。

### （3）無利子融資制度

無利子融資制度については、PFI推進法案第16条に基づき、開銀や北東公庫を通じたもの、建設省関係の公園や下水道等への民都機構を通じたもの、それから港湾や土地区画整理事業に関する特別会計を通じたもの等が要求されております。

### （4）税制

法案第19条に基づく税制措置については、民間事業者の方々からも大変要望が強く、PFI選定事業者が行う全てのPFI事業に対し、「施設横断的な税制パッケージ」を提供すべく、来年度税制要求を行っております。国税としては、1不動産を取得する際や会社を設立する際の登録免許税の非課税、2特別償却・割増償却制度、3BOTのような形で最後に無償で自治体に施設を譲渡する際に発生するキャピタルロスへの対応を図るための準備金制度等を、また、地方税としては、1不動産取得税、2事業所税、3特別土地保有税、4固定資産税の減免措置を要求しております。以上が来年度に向けた政府全体の要求の概要です。

## 3. 行政改革本部の規制緩和委員会の動き

その他、政府内の動きとしては、行政改革本部（本部長は小渕總理）に設置された規制緩和委員会の動向があります。オリックスの宮内社長が委員長を努めておりますが、あらゆる経済的規制を可能な限り撤廃していくことでの検討が開始されておりますが、この度9月22日に主要論点が公開されました。PFIにつきましても、岩田学習院大学教授が座長をされている「住宅・土地・公共工事ワーキンググループ」において、「官民の役割分担・責任分担の在り方、公共施設等の設置・管理に関する法律その他関係法について検討を進める」との論点が公開されております。

#### 4. PFI推進法案の早期成立を望む産業界の動き

最後に、民間事業者の方々の最近の動きについても、一言申し上げます。

PFIについては、最近は産業界をあげての極めて積極的な取組みが目立ってきてています。特に、経団連は、大変素晴らしい提言を9月22日に公表されており、政府としても多大なる評価をしております。その提言の内容には、法案の早期成立や、規制緩和、税制支援の必要性等がかなり詳細に盛り込まれております。

また、他にも、JAPIC日本貿易会、鉄鋼連盟、産業機械工業会、そして、本「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会」も含め、多くの団体が、法案の早期成立や税制要望を行っております。こうした、産業界をあげての大きな動きを受けて、私共としましては、引き続き産業界との密接な連携の下、法案の早期成立に努めて参りたいと思っております。

#### 【質疑応答】

質問：

- ① 経済企画庁の75億円の予算と、通産省をはじめ各省庁が要求している予算とはどのような関係になるのか。
- ② PFI推進法において、基本方針の作成・公表及び実施方針の作成・公表という条文があるが、それぞれの時期はいつごろか。

通産省：

最初の御質問については、現在、経済企画庁から聞いている範囲でお答えさせていただきます。基本的には、予算については、各事業の所轄官庁がその要求・執行を担当するわけですが、経済企画庁の要求している75億円については、まだ熟度の低いプロジェクトとか、各省庁が複数で関係しているもの等を対象としているとのことです。

2番目の御質問ですが、基本方針は法律が施行したときには完成していなくてはなりません。したがって、法施行が来年初であればその時までに準備を整える必要があります。実施方針については、募集要項という位置付けですので、具体的なプロジェクト毎に国や自治体が策定することになりますが、業種別のガイドライン的なものも含め、最初は、

中央省庁主導で、実施方針の雛形のようなものを作つて行かなくてはいけないと思っております。ちなみに通産省は、厚生省とできるだけ早急に連携し、特に「新エネルギー・リサイクル分野」の実施方針等を策定して参りたいと思っております。なお、基本方針に関しては、政府全体で可能な限り早急にたたき台を作つていこうとの方針で進んでおり、各省庁から推薦された13名ほどの本委員と7名の特別委員から成る「PFI推進研究会」というものを経済企画庁に設置し、9月1日から議論を開始しております。座長はアサヒビールの樋口会長で、特別委員には、本協議会のアドバイザーでもあります前田先生、美原先生も参加されております。

#### ■ 税制要望とその着眼点について

第143回臨時国会でのPFI推進法案の早期設立及び来年度の税制大綱においてPFIを促進するための税制措置の制度化について、事務局の発意により幹事会社各社の承諾の上で、以下の通りの衆議院の建設委員会の理事の方々に要望活動を行なった旨、事務局からの報告が行なわれました。なお、各代議士とも、PFIに対しての理解は十分にあり、日本経済にとって必要なことであるとの認識は一致されており、政治日程等の都合により審議に入れていないことの発言があったことが紹介されました。

##### 1. 要望先

谷畠 孝 議員 (PFI推進法案の早期成立及び税制改正)  
 佐田 玄一郎 議員 (PFI推進法案の早期成立)  
 宮本 一三 議員 (PFI推進法案の早期成立)  
 井上 義久 議員 (PFI推進法案の早期成立及び税制改正)

##### 2. 要望内容

- ① PFI推進法案の早期成立
- ② 税制改正

##### 3. 要望時期

9月16日～10月1日

## ■幹事会社の変更等について

以下の幹事会社の変更が幹事会で承認されたこと及び参加メンバーの脱退・新規加入の連絡があったことが、規約第5条(4)の規定に基づき、事務局から説明の上、参加メンバーへの連絡が行なわれました。(P.8「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会」参加団体リスト参照)

### 1. 幹事会社の変更

#### (1) 幹事会社からの退任

株式会社 タクトコンサルティング

#### (2) 幹事会社への新任

株式会社 大林組

株式会社 日本リサイクルマネジメント

### 2. 会員の出入りについて（前総会以降分）

#### (1) 平成10年度脱会を表明した団体

(平成9年度末：公益団体・自治体63、民間82)

日本プロジェクト産業協議会

大須賀町

佐賀県

岩谷産業株式会社

昭石エンジニアリング株式会社

株式会社タクトコンサルティング

株式会社ファーストエスコ

三井石化工業エンジニアリング株式会社

#### (2) 平成10年度新規参加団体

(平成10年10月16日現在：公益団体・自治体  
63、民間88)

旭川市

神奈川県

静岡県

共和化工株式会社

住銀リース株式会社

住友商事株式会社

大日本土木株式会社

東京海上火災保険株式会社

日本環境発電株式会社

株式会社日本製鋼所

富士重工業株式会社  
不動建設株式会社  
株式会社モリタエコノス  
横河電機株式会社

## ■活動内容の更改について

先の4月27日の第2回総会で了承された活動計画の以下の更改については、平成10年10月2日の幹事会において決議され、規約第4条(7)の規定に基づき、総会での了承が得られました。

### 1. 「リーディングプロジェクトに関する非公開検討会」の活動計画からの削除。

### 2. その他の活動の再編。

#### 【平成10年度活動計画（更改版）】

##### (1) 調査研究活動

###### ①PFIプロジェクトの研究と提言

廃棄物発電事業（RDF等発電事業）を検討対象とし、基本となる事業モデルを設定し、以下のことを行なう。

- ・事業スキームの変化による事業性変化の検討（官民のリスク分担のあり方の分析を含む）
- ・ファイナンススキームの変化による事業性変化の検討
- ・規制環境の変化による事業性変化の検討  
上記を前提に、以下のような提言を行なう。
- ・自治体側のリスク分担に係わる提言
- ・公共側からの支援策に係わる提言
- ・規制緩和に係わる提言（売電の条件、公有地活用の条件、アセスの条件、混焼の条件など）

あわせて、次の事項についての検討ならびに提言を行なう。

- ・PFI事業者選定手続きのあり方の検討と望ましいあり方の提言
- ・自治体にとってのPFIメリット評価方法のあり方の検討と望ましいあり方の提言（VFM、PSC、交付税交付金、公会計等のあり方をめぐる提言を含む）
- ・自治体とのPFI事業契約のあり方の検討と望ましいあり方の提言

## ② 海外視察

海外視察については、会員が積極的に参加できる内容とし、本年12月までに内容を決定し、公募を行なうものとする。

## (2) 会員向け情報提供事業

### ①セミナーの開催

PFI事業の推進に資する情報の共有を目的として、メンバーが自由に参加できる（自治体会員向けと民間企業向け等対象を分けることも一考）セミナーを開催する（講師例：自治体、関係省庁、金融機関、弁護士、海外有識者等）。

### ②ニュースレターの発行

PFI事業の推進に資する情報の共有を目的として、ニュースレターを発行する。

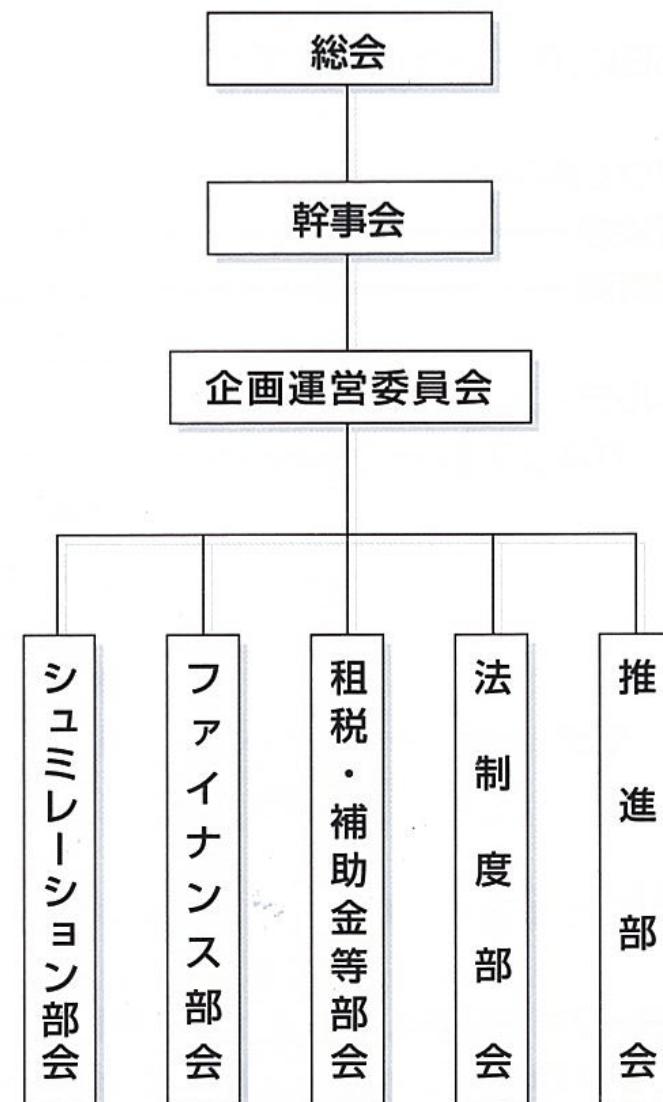
記事の内容：PFI関連の動向の報告、開催されたセミナーのサマリー、英国のPFIプロジェクトのケーススタディの紹介（分野は新エネルギー・リサイクル以外）。

## (3) 活動体制

以上の活動を効率的に実施するために、以下の活動体制を設ける。

- ・幹事会に、企画運営委員会及び部会（複数）を設置する。（右図参照。）
- ・アドバイザーへ自治体を加える。  
なお、企画運営委員会、部会のメンバー及び新規アドバイザーの参加については、規約第5条（3）に基づき幹事会で決定を行い、後日同条（4）に基づき、次回総会において他の参加メンバーに連絡することとする。

## 新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会推進体制（案）



## (4) 今後のスケジュール

10月	総会開催（動向紹介、要望報告、更新活動計画等承認、視察調査打診） ニュースレター第1号発行（10月総会に関して）
11月	セミナー開催（内容：自治体から見たPFIのメリットと課題）
1月	セミナー開催（内容：PFI法案の成立と政府基本方針） 海外視察調査、ニュースレター第2号発行（セミナー、海外視察に関して）
2月	幹事会開催（調査研究事業の成果、11年度活動と規約の審議）
3月	総会開催（調査研究事業の成果、11年度活動と規約の了承） ニュースレター第3号発行（3月総会に関して）

## 活動報告

### ■ シンポジウムの開催

6月15日に、「PFIが拓く日本経済新世紀」と題しまして、約900名の参加のもと以下のシンポジウムを開催致しました。

#### シンポジウム議事次第

来賓挨拶 \_\_\_\_\_ 通商産業省産業政策局長 江崎 格氏

基調講演 \_\_\_\_\_ 「構造改革とPFI」

慶應義塾大学 総合政策学部 教授 竹中平蔵氏

#### パネルディスカッション

パネリスト \_\_\_\_\_ 在日英國大使館 経済部参事官 ボブ エヴァンス 氏

株式会社日本総合研究所 副社長 柿本 寿明氏

三井物産株式会社 取締役 菊島 勝丸 氏

通商産業省産業政策局新規産業課 杉田 定大 氏

株式会社荏原製作所 会長 藤村 宏幸 氏

モデレータ \_\_\_\_\_ 株式会社富士通総研 常務取締役 光多 長温 氏

### ■ 自治体セミナーの開催

6月3日～7月15日に、9通産局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）でPFI及びごみ発電についてのセミナーが開催され、その場で本協議会の昨年度の研究成果等の報告を行い、自治体の関係者のPFIに対する理解の向上を図りました。

### ■ 書籍『PFI入門－「日本版PFI」の実現のために－』の監修

通商産業省産業政策局新規産業課及び本協議会の監修のもと、9月19日に『PFI入門－「日本版PFI」の実現のために－』（民間主導型インフラ研究会編）が、社団法人商事法務研究会から出版されました。本書は、通商産業省に設置された民間主導型インフラ研究会（委員：民間事業者（商社、銀行、建設業者等）、学識経験者、法律家等）が、6月10日に発表した中間報告を中心に取りまとめられており、海外のPFI事業の実例や6月15日に本協議会が主催したシンポジウムの内容についても紹介しております。

#### 主要目次

#### 第1部 「日本版PFI」の実現のために

—「民間主導型インフラ研究会」中間報告—

#### 第2部 諸外国におけるPFIプロジェクトの事例

第3部 PFIが拓く日本経済新世紀（「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会シンポジウム」より）

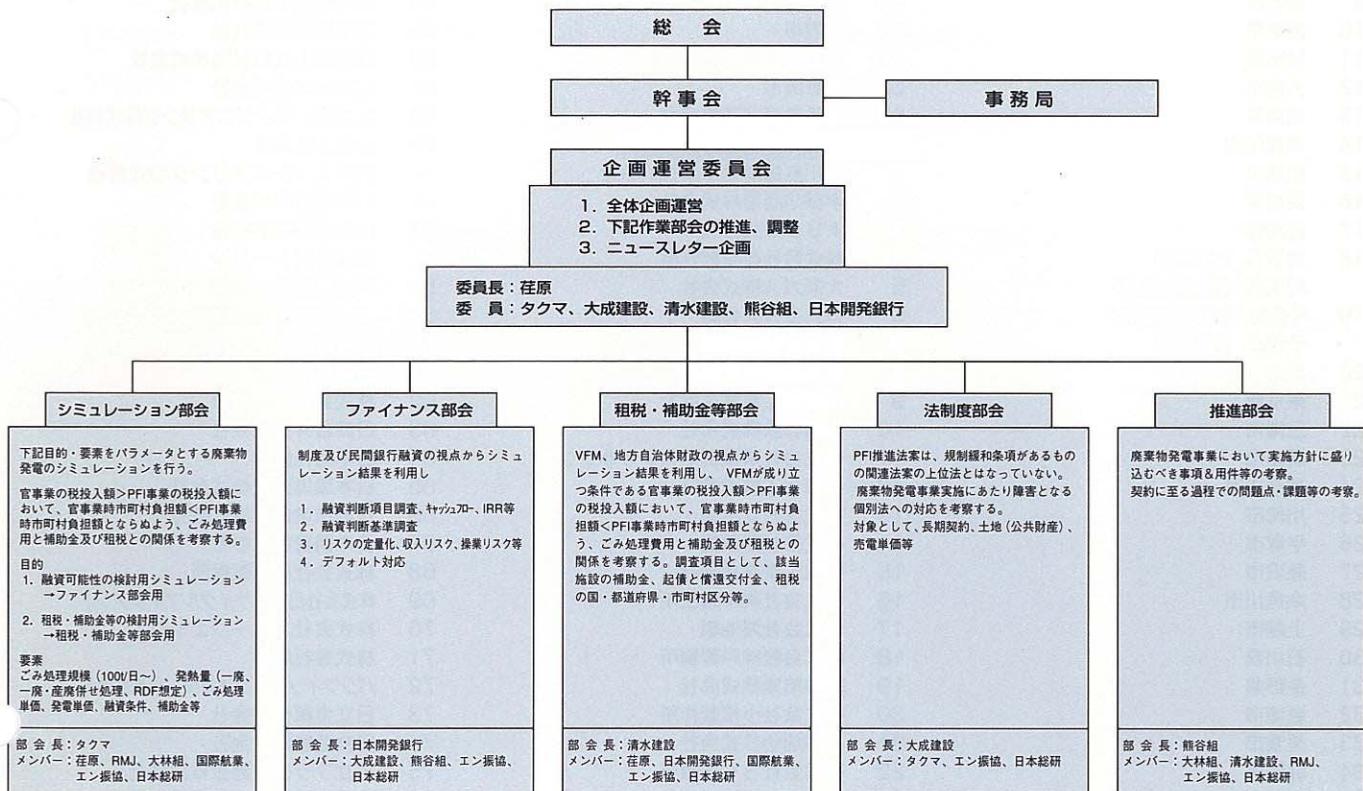
#### 第4部 参考資料

## 今後の活動予定

### ■ 活動体制

第3回総会で、企画運営委員会及び部会（複数）を設置することが認められたのを受け、以下の通りの活動体制を準備会で決定いたしました。今後は、本体制のもと今年度の活動を実施していくこととなりました。  
なお、当活動体制及び活動内容にご要望等がございましたら、事務局までご連絡下さい。

#### 新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会推進体制



### ■ セミナーの開催

以下の予定で、セミナーを開催することが決定致しました。つきましては、年末のお忙しい中とは存じますが、奮ってご参加頂きますようお願い申し上げます。

- 日 時： 平成10年12月17日(木) 午後2:00～4:30  
 場 所： 虎ノ門パストラル（本館1階 葵の間）  
 講師&内容： 1) 通産省 産業政策局 新規産業課  
               (予定) 「PFIに関する最新の動向など」  
               2) R D F全国自治体会議 吉川 新氏  
               「自治体側からみたPFIのメリットと課題；R D F発電の例」  
 参加申込： 別添参加申込書により、事務局までご連絡下さい。  
 申込締切： 平成10年12月11日（金）

## 「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会」参加団体リスト

1998年10月16日現在

### 自治体・法人等 (63)

- 1 北海道東北開発公庫
- 2 北海道
- 3 札幌市
- 4 旭川市
- 5 室蘭市（企画財政部）
- 6 室蘭市（市民生活部）
- 7 稚内市
- 8 岩手県
- 9 一関市
- 10 釜石市
- 11 宮城県
- 12 秋田県
- 13 大館市
- 14 福島県
- 15 須賀川市
- 16 相馬市
- 17 茨城県
- 18 古河市
- 19 埼玉県（企業局）
- 20 埼玉県（環境生活部）
- 21 千葉県（商工労働部）
- 22 千葉県（環境部）
- 23 柏市
- 24 東京都
- 25 三鷹市
- 26 調布市
- 27 神奈川県
- 28 川崎市
- 29 平塚市
- 30 藤沢市
- 31 糸魚川市
- 32 上越市
- 33 石川県
- 34 長野県
- 35 更埴市
- 36 美濃市
- 37 静岡県
- 38 天竜市
- 39 細江町
- 40 愛知県
- 41 美濃市
- 42 大宮町
- 43 吹田市
- 44 篠山市
- 45 羽曳野市
- 46 宝塚市
- 47 三田市
- 48 和歌山市
- 49 島根県
- 50 広島県
- 51 岡山県
- 52 下関市
- 53 今治市
- 54 久留米市
- 55 唐津市
- 56 長崎県
- 57 熊本県（企業局）
- 58 熊本県（環境生活部）
- 59 川内市
- 60 川辺町
- 61 宜野湾市
- 62 埼玉県東部清掃組合

### 民間会社 (88)

- 1 石川島播磨重工業株式会社
- 2 伊藤忠商事株式会社
- 3 ABB株式会社
- 4 株式会社荏原製作所
- 5 大阪ガス株式会社
- 6 株式会社大林組
- 7 株式会社奥村組
- 8 鹿島建設株式会社
- 9 川崎重工業株式会社
- 10 川崎製鉄株式会社
- 11 株式会社環境工学コンサルタント
- 12 共和化工株式会社
- 13 株式会社クボタ
- 14 株式会社熊谷組
- 15 株式会社栗田工業
- 16 株式会社栗本鐵工所
- 17 株式会社鴻池組
- 18 株式会社神戸製鋼所
- 19 国際航業株式会社
- 20 株式会社小松製作所
- 21 五洋建設株式会社
- 22 株式会社さくら銀行
- 23 株式会社三和銀行
- 24 清水建設株式会社
- 25 新東工業株式会社
- 26 新日本製鐵株式会社
- 27 住銀リース株式会社
- 28 住友海上火災保険株式会社
- 29 株式会社住友銀行
- 30 住友金属工業株式会社
- 31 住友金属鉱山株式会社
- 32 住友重機械工業株式会社
- 33 住友商事株式会社
- 34 西武建設株式会社
- 35 株式会社錢高組
- 36 株式会社第一勵業銀行
- 37 大成建設株式会社
- 38 大日本土木株式会社
- 39 太平洋セメント株式会社
- 40 太陽工業株式会社
- 41 株式会社タクマ
- 42 株式会社竹中工務店
- 43 中電工事株式会社
- 44 千代田化工建設株式会社
- 45 月島機械株式会社
- 46 鉄建建設株式会社
- 47 電源開発株式会社
- 48 東亜建設工業株式会社
- 49 東急建設株式会社
- 50 東京海上火災保険株式会社
- 51 東京ガス株式会社
- 52 東京ガス・エンジニアリング株式会社
- 53 株式会社東芝
- 54 東洋エンジニアリング株式会社
- 55 東洋建設株式会社
- 56 同和鉱業株式会社
- 57 株式会社トーメン
- 58 戸田建設株式会社
- 59 株式会社新潟鉄工所
- 60 西松建設株式会社
- 61 日揮株式会社
- 62 株式会社日建設計
- 63 日商岩井株式会社
- 64 日本開発銀行
- 65 日本環境発電株式会社
- 66 日本環境保全株式会社
- 67 日本鋼管株式会社
- 68 株式会社日本製鋼所
- 69 株式会社日本リサイクルマネジメント
- 70 株式会社ニュージェック
- 71 株式会社間組
- 72 パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 73 日立金属株式会社
- 74 日立造船株式会社
- 75 日立プラント建設株式会社
- 76 フォスター・ウイラ株式会社
- 77 株式会社富士銀行
- 78 株式会社フジタ
- 79 富士重工業株式会社
- 80 不動建設株式会社
- 81 丸紅電力開発株式会社
- 82 三井造船株式会社
- 83 三井物産株式会社
- 84 三菱重工業株式会社
- 85 三菱商事株式会社
- 86 三菱マテリアル株式会社
- 87 株式会社モリタエコノス
- 88 横河電機株式会社

参加団体総数 151団体

## 新エネルギー・リサイクル等推進協議会 事務局

〒108-8480 東京都港区西新橋1-4-6 CYDビル  
(財)エンジニアリング振興協会

TEL 03-3502-4444 FAX 03-3502-4964

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番  
(株)日本総合研究所

TEL 03-3288-4613 FAX 03-3288-4689